

お知らせ

令和6年度後期高齢者医療保険料の納め方と通知の時期

①すでに年金からの天引きが始まっている方

4月と6月の年金天引き額は、令和6年2月の年金天引き額と同額の保険料が天引きされます。

②令和6年度後期高齢者医療保険料特別徴収開始通知書が届いた方

通知書でお知らせした額で、4月または6月の年金から天引きが開始されます。

③右記以外の方

7月に納入通知書を送付します。また、年度途中に75歳に到達した方や町外から転入した方には、7月以降、随時、納入通知書を送付します。

※①②の方にも、7月に後期高齢者医療保険料決定通知書を送付しますので、年間保険料額の確認をお願いします。
☎ 保険医療課内 2175

国民健康保険から社会保険等に加入された方へ

国民健康保険（国保）の加

学生納付特例制度

学生の皆さんも20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが義務となっています。しかし、経済的に保険料の納付が難しい学生の方には、在学期間中の保険料が後払いできる「学生納付特例制度」があります。

☎ 大学（院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等の学生（夜間・定時制課程や通信制課程の方を含む）であり、本人の前年所得が128万円以下の方

※学生本人に扶養親族がいる場合や社会保険料等の控除がある場合、または学生本人が障がい者や寡婦に該当する場合は所得の基準が変わります。

※各種学校は、修業年限が1年以上で、学校教育法で規定されている学校が対象です。

☎ 基礎年金番号通知書または年金手帳、学生証（両面コピーでも可）または在学期間がわかる在学証明書（原本）

※マイナンバーで届出を行う際は、マイナンバーカードを提示してください。お持ちでない方は、通知カードおよび本人確認書類（運転免許証など）を提示してください。

申請期間▶ 4月～翌年3月

※過去の期間は、申請日から原則2年1か月前まで。

※申請が遅れると、障害基礎年金等が受けられない場合もあります。

●学生納付特例の継続申請

令和6年1月上旬までに令和5年度分の申請が済んでいて、申請書に令和6年4月以降も在学予定と記載された方には、4月上旬に日本年金機構からはがき形式の申請書が送付されます。引き続き学生納付特例を希望される方は、このはがきに必要事項を記入し返送してください。なお、4月下旬までにはがきが届かない方や新規申請の方は保険医療課にお越しください。

☎ 大宮年金事務所 652-3399 または 保険医療課内 2172

入者が、新たに職場の健康保険等に加入したときは、国保の脱退手続きが必要となります。脱退手続きをしないと、国保税が課税されたままになり、未納となると滞納処分を受ける場合があります。

また、国保の資格がなくなった後に、国保の保険証を使って受診した場合は、国保が負担した分の医療費を返還していただくこととなります。

脱退手続きに必要なもの◀

- ・新たに加入した健康保険証（脱退する方全員の方）
- ・国保の保険証（脱退する方全員の方）
- ・マイナンバーを確認できる

書類（世帯主・脱退する方・申請者の分）

- ・免許証などの本人確認書類
- ・世帯主の口座情報がわかるもの（納付状況によっては国保税が還付となるため）

☎ 保険医療課内 2173

保養施設利用補助の終了

国民健康保険・後期高齢者医療加入者を対象とした指定保養施設に宿泊される際の補助金は、町の健全な財政運営を持続するため、令和6年3月31日宿泊分で終了しました。

加入者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解と

ご協力をお願いします。

☎ 伊奈町国民健康保険に加入している方：保険医療課内 2173、後期高齢者医療保険に加入している方：保険医療課内 2174

災害で被害を受けた場合の税務上の期限延長

災害で被害を受け、申告・納付などを期限までにできないときは、申請することで期限の延長ができます。

所轄税務署長に申請し、その承認を受けることで、その理由のやんだ日から2か月以内の範囲で期限が延長されま

広告

大学で働いてみませんか？
 事務職員・清掃職員を募集しています！



日本薬科大学
 NIHON PHARMACEUTICAL UNIVERSITY
 〒362-0806 伊奈町小室10281
 日本薬科大学 総務課人事担当まで
 お気軽にお問い合わせ下さい。 ☎ 0120-71-2293

うちの子「結婚」しないのかしら？
 独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ 048-640-1001

結婚相談所 ムスベル



納税は安心・便利な「口座振替」で

口座振替は、申込月の翌月末以降の納期限から開始となります。

対象税目など▼

①町県民税②固定資産税③軽自動車税④国民健康保険税⑤介護保険料⑥後期高齢者医療保険料

申込方法▼

●キャッシュカードと暗証番号で申し込む場合

役場各担当窓口にて、キャッシュカードをお持ちください。申込時、専用の端末に暗証番号を入力していただきます。

※生体認証ICキャッシュカードなど、一部のカードでは受付できない場合があります。

取扱金融機関▼

埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・さいたま農業協同組合・ゆうちょ銀行

●通帳と届出印で申し込む場合

口座振替申込書を、取扱金融機関または役場各担当窓口にご提出ください。口座振替申込書は、納税通知書に同封されているほか、役場各担当窓口にて備えてあります。

取扱金融機関▼

埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・さいたま農業協同組合・三菱UFJ銀行・東和銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・中央労働金庫

※ゆうちょ銀行・郵便局からの振替を希望する場合は、別指定用紙で直接郵便局でお申し込みください。

- 固 ①～④収税課内 2142
 ⑤いきいき長寿課内 2124
 ⑥保険医療課内 2175

納税通知書は、今年度の固定資産税に係る税額や口座振替の日付のお知らせ、納付書としてご利用いただくものです。5月上旬に納税義務者に

令和6年度固定資産税納税通知書を送付します

この手続きは、当初の期限が過ぎた後でも行うことができます。また、申告などと同時に申請ができますので、状況が落ち着きましたら税務署にご相談ください。

申請方法▼上尾税務署窓口または郵送、e-Taxで申請

固 上尾税務署 ☎77011800

送付します。

通知書内の「土地・家屋課税明細書」には、土地や建物の面積、評価額や固定資産税相当額などが一筆、一棟ごとに記載されていますので、所有されている資産の確認ができます。そのほか、確定申告などで固定資産税を必要経費として計上できる場合には、税額の根拠としても利用できます。『固定資産税のしおり(令和6年度版)』も同封していますので、ご覧ください。通知内容についてご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

固 税務課内 2154

町税の納付が便利になりました

令和5年4月から地方税の納付方法が拡充され、町税の納付が便利になりました。二次元コード「e-LQR」が印刷されている納付書は、次の3つの方法で納付できます。

- ①「e-LQR」の読み取りに対応したスマートフォン決済アプリで納付
- ②「地方税お支払いサイト」から、クレジットカードなどの支払方法を選んで納付
- ③全国の「e-LQR」対応金融機関の窓口で納付

対象税目▼町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車

税、国民健康保険税

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

固 収税課内 2142

たばこ税は販売店が所在する市町村の収入になります

市町村たばこ税は、たばこの販売店が所在する市町村の収入となります。例えば、1箱20本入り定価580円のたばこには、131円4銭が市町村たばこ税として含まれます。町内の販売店でたばこを購入すると、伊奈町の収入となっており、皆さんの暮らしに役立てられます。

固 収税課内 2142



4月2日は「世界自閉症啓発デー」
4月2日～8日は「発達障害啓発週間」

自閉症や発達障害について関心と理解を深め、障がいのある方もない方も、誰もが安心して生き生きと暮らせる社会にしましょう。埼玉県ホームページでは、発達障害についての情報を掲載しています。

固 社会福祉課内 2122

広告

地元のニーズに
お応えします。

土木建築 売買・賃貸・土地活用 暮らしのトータルサポート
 浄化槽清掃 機能訓練をメインとする 半日型サービス「リハ専」
 不動産 一般家庭から工事現場まで きめ細やかな清掃
 介護

良質な生活空間の構築 安心・安全で快適な暮らし

株式会社東栄
〒362-0803 北足立郡伊奈町大字大針 320 番地
TEL 048-723-0011 FAX 048-722-9424

外構工事・墓石工事
1968年創業

とう せい
有限会社 東成

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621
伊奈町大字小室 5506-2 (いな穂街道沿い)